

警察・商工労働委員会

- 1 期 日 平成21年6月26日（金）
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 東 保幸
副委員長 中村道徳
委 員 金口 巖、栗原俊二、下原康充、門田峻徳、中本隆志、
大曾根哲夫、宇田 伸、平 浩介

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[警察本部]

警察本部長、総務部長、総務課長、会計課長、警務部長、警務課長、生活安全部長、生活安全企画課長、地域部長、地域課長、刑事部長、刑事総務課長、交通部長、交通企画課長、警備部長、公安課長

[商工労働局]

商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、労働福祉課長、雇用人材確保課長、職業能力開発課長、雇用基金特別対策プロジェクト担当課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営支援課長、金融課長、企業立地課長、観光課長

[労働委員会事務局]

事務局長、事務局次長、総務調整課長

6 付託議案

- (1) 県第55号議案 平成21年度広島県一般会計補正予算（第2号）中所管事項
- (2) 県第75号議案 広島県警察本部の組織に関する条例の一部を改正する条例案
- (3) 県第82号議案 広島県東部運転免許センター整備事業における特定事業に係る契約の変更について

7 報告事項

[警察本部]

- (1) 警察署協議会の運営状況について
- (2) 広島県緊急雇用対策基金事業「総合防犯警戒員」の運用について

[商工労働局・労働委員会事務局]

- (3) 「求職者総合支援センター」のオープンについて
- (4) カーエレクトロニクス推進センター「ベンチマーキング拠点施設」の開設について
- (5) 平成20〔2008〕年広島県観光客数の調査結果について

8 会議の概要

- (1) 開会 午前10時34分
- (2) 記録署名委員の指名

[警察本部]

(3) 付託議案

県第55号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第2号）中所管事項」外2件を一括議題とした。

(4) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（栗原委員） 補正予算について御質問します。

今回の補正により、信号灯器のLED化について予算化しておりますけれども、これは当初においても予算があったと思います。このLED化は、環境に優しい社会づくりとして、非常に大事なポイントでもあると思います。信号灯器が変更されていくのを見かけますが、全体の計画として、このLED化をどのように進めていらっしゃるのか、また、この補正予算で追加した今年度の計画についての考え方を伺いしたいと思います。

○答弁（交通部長） 信号灯器のLED化について御説明いたします。

まず、信号灯器の数え方についてですが、信号灯器には、車両用の灯器と歩行者用の灯器の2種類があります。車両用の3色の信号機を1灯、歩行者用の2色の信号機を1灯と数えておりまして、県内には約4万灯の灯器がございます。

今年度のLEDの整備につきましては、当初予算と今回の補正予算を含めまして1,548灯の整備を予定しております。この内訳は、当初予算で898灯、補正予算で650灯であります。これによりまして整備後の県内のLED灯器の総数は5,454灯になります。

全体の計画については、予算の範囲内で順次整備をしまいたいと思います。

○質疑（栗原委員） 4万灯の信号灯器すべてをこれからLED化していくという考え方でよろしいでしょうか。

○答弁（交通部長） 将来的にはそのように考えております。

○要望・質疑（栗原委員） そうすると相当な期間を要することになりますが、ぜひこの取り組みは推進していただきたいと思います。

消費電力の削減などがあると思いますが、信号灯器のLED化による効果はどのようなものがありますか。

○答弁（交通部長） 維持管理経費についての削減効果で申しますと、電球と比較しまして消費電力が約5分の1になります。それから耐久性につきましては、電球と比較しまして、約10倍に延びるということですので、電気代あるいは電球代の縮減が考えられます。

さらに、こういった省電力化というのは、CO₂の排出量が削減されますので、環境対策にも貢献できると考えています。

○要望（栗原委員） 環境対策として、大事な取り組みの中の一つであると認識しておりますので、この補正予算だけではなく、当初からしっかり予算もつけて取り組みの推進をお願いしたいと思います。

○質疑（下原委員） 被疑者取り調べにおける透視鏡の設置や監督制度についてお伺いしたいと思います。

御承知のとおり、被疑者の取り調べ状況を把握するため、取調室のドアに透視鏡を設置する予算が確保されました。また、被疑者の取り調べの適正化を図るため、県警察本部法務部の事務分掌に監督の措置についての一文を加える改正の説明がありました。

この透視鏡の設置や監督制度は、被告全員が無罪となった鹿児島県議会議員選挙に係る公職選挙法違反事件や富山県の強姦冤罪事件を受けて導入されたと聞いておりますが、まず監督制度の概要と現在の透視鏡の整備の状況をお伺いいたします。

○答弁（総務部長） 警察による被疑者の取り調べにつきましては、そのあり方を問われる深刻な無罪判決等があり、取り調べを初めとする現在の警察捜査の問題点が厳しく指摘されました。

このことを踏まえまして、本年4月1日、国家公安規則であります被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則が施行され、警察捜査における被疑者取り調べの監督に関する制度が創設されたものであります。被疑者取り調べ監督制度は、犯罪捜査を担当しない総務または警務部門に取り調べの監督を担当させ、警察組織内部におけるチェック機能を発揮することにより、不適正な取り調べを未然に防止し、取り調べの適正化を図り、もって警察捜査に対する県民の信頼を確かなものとするための制度であります。

具体的には、罪種や任意、強制の別を問わず、取調室等によって行われる被疑者の取り調べについて、監督官等が外形的に視認等を行うことにより、取り調べに係る不適正行為につながるおそれのある行為のチェックと未然防止を図るものであります。

透視鏡の整備状況につきましては、施設改修が必要な350室のうち、現在まで3室を整備済みであります。平成21年度当初予算では、70室分の予算を措置しているところであります。加えて、このたびの補正予算で残り277室分の改修を提案しており、6月定例会で議決をいただきますと、今年度中にすべての取調室の改修整備を終了する予定であります。

○質疑（下原委員） まず、この監督対象となる行為は、具体的にどのようなものがあるのか、そして監督対象行為に該当する行為を行った場合、ここが重要だと思うのですが、直ちに供述の任意性が否定されるのかどうかをお伺いします。

○答弁（総務部長） 監督対象行為は、国家公安委員会規則の被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則の第3条第1項に定められておりまして、被疑者の取り調べに際し、当該被疑者取り調べに携わる警察官が被疑者に対して行う次の6種類の行為であります。

やむを得ない場合を除き、身体に接触すること、直接または間接に有形力を行使すること、殊さらに不安を覚えさせ、または困惑させるような言動をすること、一

定の姿勢、または動作をとるよう不当に要求すること、便宜を供与し、または供与することを申し出、もしくは約束すること、人の尊厳を著しく害するような言動をすることであります。

また、同条第2項の1として、午後10時から翌日の午前5時までの間に被疑者取り調べを行うとき、同条第2項の2として、1日につき8時間を超えて被疑者取り調べを行うときの2つの場合において、警察本部長または警察署長の事前の承認を受けることとなっておりますが、これを受けていない場合、これらを監督対象行為とみなすことと規定しております。

監督対象行為は、取り調べに係る不適正行為につながるおそれのある行為を典型的に指定しているものでありまして、これが行われたからといって、直ちに不適正な被疑者取り調べに該当することを意味するものではありません。したがって、その対応にもよりますが、直ちにその供述の任意性が否定されるということはありません。

○要望・質疑（下原委員） 制約などがいろいろあり、大変だとは思いますが、きちんと調べられて、先ほど言われたような懸案となる事項がないように努めていただきたいと思えます。

もう既に県内の取調室において3室を整備したというお話でございましたが、監督制度の運用開始後に監督対象行為に該当する行為はあったのかどうか、また、あったとすれば、その内容と措置の状況をお伺いしたいと思います。

○答弁（総務部長） 本年4月1日から制度を運用しておりますけれども、現在まで監督対象行為の発生はございません。

○要望（下原委員） 真実を明らかにするための地道な捜査の積み重ねが、犯罪の抑止と減少、さらには、治安や社会秩序の維持につながるものと考えております。警察には、犯罪事実の立件だけでなく、事案の真相解明という重大な使命が課せられています。そのための具体的な手段の一つである取り調べは、大変重要な役割を果たすものと認識いたしております。取り調べる側、監督する側は同じ警察官ということでございますが、警察官は被害者のためにあるということを基本にしながらも、正しい判決を導き出すために、いま一度、問題が生じるようなことがないように、警察官に対する指導の徹底をよろしくお願いします。

(5) 表決

県第55号議案外2件（一括採決） … 原案可決 … 全会一致

(6) 一般所管事項に関する質疑・応答

○質疑（栗原委員） きょうの新聞報道によりますと、警察庁が昨日発表したようですが、住宅街に防犯カメラの設置をすることについて、来年1月ごろから運用を始めるということです。

この警察庁の発表によりますと、住宅街への設置自体が初めてであること、また、その特徴は機材や映像データの管理を、住民の防犯ボランティア組織に委託すると

いうことでございます。

計画によりますと、小中学校の登下校路を中心に25台ずつ設置するということが書いてありました。そのモデルケースとして行う地域が、全国で15地域あるのですが、その中に広島市も入っております。住宅街の防犯カメラ、そしてこれをボランティア組織に管理を委託するという取り組みの目的、効果並びに今後の課題、この辺について御説明いただければと思います。

○答弁（生活安全部長） これは平成19年2月に内閣府が治安に関する調査を行っております。これによりまして、取り締まりに力を入れてほしい犯罪を調査したところ、子供を対象とした誘拐であるとか、連れ去り、いたずら、性犯罪といったものについて高い数値を示しております。

こうしたことから、このたび、子供を犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業として、このカメラを設置することとしました。これまで多くのボランティアの方々が、子供の通学路、あるいは日常生活の安全対策のために力を傾注されておりましたが、専らマンパワーに頼るといったことから、活動時間以外に間隙が生じやすいといった課題もありました。そういった課題をひとつクリアしようではないかというところからこれを設置することとなりました。

効果については未知数でございますけれども、県内には流川地区を初めといたしまして、何カ所か街頭防犯カメラを設置しており、街頭犯罪の減少がありました。こうしたことから最終的には、住宅地の犯罪防止は、警察から住民自身に託し、さらには運用の方法について検証していくという形でございます。

○質疑（栗原委員） これは広島市においてということになってはいますが、具体的に場所は決まっているのですか。

○答弁（生活安全部長） 現在、基町地区を予定いたしております。

○質疑（栗原委員） 具体的にいつごろから準備に入るのか、カメラの設置台数は約25台ということになっておりますが、もう少し具体的に教えてください。

○答弁（生活安全部長） このカメラの設置につきましては、5団体あたりから要望が出てまいりました。その要望を受けまして、昨年、基町地区では、子供が湖岸から落ちるといふ水死事故があり、そうしたことを防止したいという非常に強い要望があったということから、基町地区に設置することとしたわけでございます。

今後の予定につきましては、来年の1月をめどに一般競争入札を行いまして、機種を選定などを踏まえながら実施したいと思います。

現在、委託する地元の協議会をどこに設定するのか、あるいはモニタリングなどの運用管理をどこでやるのかというところを詰めております。

○要望・質疑（栗原委員） 今までは、繁華街において防犯カメラの設置が行われてきたのですが、今回、住宅街へ設置するという新しい取り組みになるわけでありまして、

これにつきましては、繁華街以上にプライバシーの侵害への懸念、犯罪抑止の実効性という問題をしっかり検討しなければいけないと思います。

子供を犯罪から守るという観点から、住宅街への防犯カメラ設置は一つの手段でもあり、モデルケースでもありますので、具体的な形で実効性が上がるような取り組みにしていきたいと思えます。課題も当然あると思えますけれども、検証をしっかりとさせていただいて、いい形で取り組みを広げていただきたいと思えます。

先ほど言われましたけれども、確かに今、子供を見守ることについては、本当にマンパワーだけに頼っております。私も地元でそういう取り組みをしていますが、いつまでこの見守りを続けていくのかという意見も出ております。そういった中で新たな取り組みということですので、ぜひ、いい形でやっていただくことを要望いたします。

続いて御質問いたします。6月10日に警察庁の方からチャイルドシートの使用状況について発表されましたが、使用率が全国平均で54.8%ということでありまして、広島県においては今、チャイルドシートの使用状況はどうなっているのか、お聞きいたします。

○答弁（交通部長） 調査の結果でありますけれども、広島県の場合は使用率が71.0%となっております。前回の調査の57.6%から13.4ポイントふえておりまして、全国順位で言いますと、第4位となっております。

○質疑（栗原委員） 全国平均よりもかなり高い71.0%という数字は、大変評価されることだと思えます。これは警察本部として取り組んだ何かの実績、効果によるものなのか、その辺はどうですか。

○答弁（交通部長） まず各地区で行っております交通安全教室などの機会におきまして、チャイルドシートの正しい使用方法、あるいは交通事故による被害軽減の効用について広報、啓発しております。また、各季節での交通安全運動の機会でも広報したということ、それから自治体や交通安全協会におけるチャイルドシートのレンタル、助成制度の充実について御協力を得られたことが奏功したと考えております。さらには、使用義務違反に対する交通指導取り締まりにつきましても、強化しております。こうしたことが相まって使用率が向上していると認識しております。

○要望・質疑（栗原委員） チャイルドシートの使用状況について、最近余り言われなくなっておりますので、現在はどうかかと思っておりますけれども、広島県においては、いい成績を上げておられるようです。この使用率、順位が下がらないように、引き続き正しい使用の徹底、広報、啓発が非常に大事だと思えますので、しっかり取り組みを強化していただきたいと思えます。

次の質問でありますけれども、道路交通法の一部を改正する法律が4月24日に公布されまして、この改正の中に今回、高齢運転者に対する支援策があります。その中の一つに、高齢運転者等専用駐車区間制度の導入というのがあります。これは公布の日から1年以内に施行すると言われておりますけれども、高齢運転者の立場に立ち、広島県としては、この取り組みをぜひとも早い時期に実施していただきたいと思えます。現状並びに進め方についてお考えを聞かせてください。

○答弁（交通部長） この高齢運転者等専用駐車区間制度は、委員御指摘のとおり、4月24日に公布された道路交通法の一部を改正する法律の規定でありますけれども、趣旨としましては、身体機能の低下が見られる高齢運転者等を支援するため、高齢者等が日常利用する官公庁や福祉施設の直近の道路上に専用区間を設置するというものであります。

1年以内に施行ということですが、警察庁から設定に関するガイドラインが示されることになっておりまして、これがまだ示されておりません。また、公安委員会が交付する標章を掲示した普通自動車に限って駐車できることになっておりますので、今後、施行に向けましては、標章交付のための諸準備、制度の趣旨に見合った場所の選定、あるいは標識表示の設置を行う必要があると考えております。さらに、この制度を円滑に運用するために、制度の趣旨や設置場所などについての広報も考えております。

○要望（栗原委員） 高齢者にとって、自動車というのは日常生活において必要不可欠な移動手段でもあります。特に官公庁、県庁もそうなのですが、駐車場が満車であることがあります。駐車について大変苦勞される場合があります。これは高齢者だけではなく、障害者の方、妊婦の方も含むと伺っておりますが、こうした施策は非常に意味があると思います。ガイドラインが示され次第、できるだけ早く、積極的に取り組みを推進していただきますようお願いいたします。

○質疑（大曾根委員） 先ほど、警察署協議会の運営状況の説明の中で、警察行政への意見、要望の中に交通規制に関して、信号機の設置及び運用変更がありました。この運用変更についてお尋ねし、要望したいと思います。

先週の21日、日曜日、サンフレッチェ広島の応援のため、広島ビッグアーチに行きました。高速4号線を快調に走りまして、アストラムラインのところまで左折し、五日市インター方面へ向けて走ったのですが、広域公園前の右折信号が1回につき、2台から3台ぐらいしか、広島ビッグアーチの方へ右折ができないということで、そこの一カ所が非常に渋滞しまして、長蛇の列になってございました。

そこで、考えたのですけれども、大きな行事があるとき、ある一定の時間帯に交通信号の操作でスムーズな車の流れにできないだろうかと思ったのです。これまでも渋滞箇所が市内も含めまして、幾つか難所があったのですが、信号機の操作などを随分考えていただいたり、あるいは右折レーン、右折矢印信号の設置などにより、かなり解消されてきていると見受けられます。自分も体験しておりますので、そういう努力に対して感謝しております。

まず、警察署協議会で出た信号機の運用変更ということ自体ができるのかどうか、また、一つの大きな催しがあるときなど、時間帯に限って変更することが可能かどうか、お伺いしたいと思います。

○答弁（交通部長） 御指摘のように、イベント等の限られた時間帯で、車両台数が一時的にふえるという場合につきましては、右折感応制御というやり方で、右折時間

を変える手法もごございます。

委員が御指摘になりました先週といたしますと、4対3でサンフレッチェが勝った試合だと思えますけれども、そのときの状況等も踏まえ、個別に確認した上で、広域公園前の信号に右折感応制御の導入が可能かどうかについて検討してまいりたいと考えております。

○要望（大曾根委員） 本会議でも、広島東洋カープの試合がマツダスタジアムであるときの交通渋滞の問題が取り上げられました。これは道路構造の改良がないと、物理的に難しい部分があると思えますが、信号の操作によって、車の流れを変えることができるのなら、ぜひやっていただきたいと思えます。当日はマツダスタジアムに3万人、ビッグアーチに2万人弱の観客が訪れたということで、広島にも非常に活況が出てきております。観客の気分を害することのないように、交通規制の方でもバックアップしていただくようお願いしたいと思えます。

○要望（中村副委員長） 警察では、県民の安心・安全のため、さまざまな防犯対策に取り組んでいただき、感謝しております。

先週、総合通信司令室へお邪魔をいたしました。その緊張感あふれた姿はすごい状況でございました。3交代で常に12名の体制で対応しているとのことであり、一瞬のすきもないぐらいの緊張感を持っているように感じました。そこでは、すぐに対応しないといけない110番が次々に入っております。どれぐらい110番の件数があるのかを聞きましたら、年間25万件、そのうちの6万件がいたずらの電話であるとのことでした。いたずらにも対応しないといけないということを知りまして、大変なお仕事だと思えました。

総合通信司令室のシステムは、平成14年に導入されたと聞いたのですが、今後、県民の安心・安全のために更新の計画を立てていただきたいと思えます。三重県、岡山県では最新のものを導入されているということもございます。今、栗原委員からもございましたように、街頭防犯カメラを設置しておりますが、事故現場の状況が入らないこともあるそうです。カーロケーションシステムについても、状況が送られてこないこともあるそうですので、機器を更新して、最新のものを導入していただく御検討をお願いします。

もう一つは、警察官の方にお願いがあって、すぐ来ていただいたことがありました。このときに聞いたのですが、通信手段が無線と有線、最近では携帯電話があるようでございます。無線がないときには、公用の携帯電話ではなく、自分の携帯電話を使用しているそうです。お金がかかるとは思えますけれども、ぜひ公用の携帯電話の導入計画を立てていただきたい。現在、大体今300台ぐらいしか公用の携帯電話がないということです。私用のものを使われたらどうなるのかと聞きますと、その分だけはお金が出るそうです。一々全部報告しなければいけないので、大変です。遠慮せずに自由に使えるような携帯電話の導入も考えていただきたいと思えます。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時29分

[商工労働局・労働委員会事務局]

(7) 付託議案

県第55号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第2号）中所管事項」を議題とした。

(8) 付託議案に関する質疑・応答

○質疑（下原委員） 緊急未就職者訓練事業についてお伺いしたいと思います。

当初、また、今回補正でも予算を計上されていますけれども、本県経済の動向は悪化を続けてはいるものの、このテンポは緩やかとなっています。一方で4月の有効求人倍率は0.55倍と、9年3カ月ぶりの低水準ということで、雇用情勢は非常に厳しい状況であるところでございます。

そうした中で、緊急未就職者訓練事業は、離職者等を対象とした3カ月以上の職業訓練を民間教育機関等へ委託し実施するものでございます。平成21年度当初予算では3億7,000万円余を措置し、雇用の受け皿として期待される介護分野やIT分野を中心に訓練コースを新設しておられますけれども、主なコースと募集人員、また申し込み状況等についてお伺いたします。

○答弁（職業能力開発課長） 現在、県内各地で介護分野やIT分野を中心に3カ月訓練を実施しているほか、介護福祉士の養成のための2年訓練、ホームヘルパーの1級やIT分野での6カ月訓練を今年度新設しまして、過去最大規模での委託訓練を行っているところでございます。

お尋ねの応募状況でございますが、応募倍率は総じて2倍から3倍でございます。中には5倍を超えるような訓練コースもございます。

現在実施中、また、応募締め切り間近の主な訓練コースの応募状況を申し上げますと、介護福祉士の2年訓練は、県下3コース合わせた定員80名に対しまして、応募者は152名、1.9倍でございます。ホームヘルパーの1級の6カ月訓練でございますが、県下4コース合わせて定員95名に対しまして、応募者は275名、約3倍でございます。IT分野の3カ月訓練につきましては県下10コース合わせた定員221名に対しまして、応募者は601名、約3倍という状況でございます。

○質疑（下原委員） どこも倍率は非常に高いようでございます。それだけ経済の状況等、いろいろな要因があるのだらうと思います。

今回補正の約9,000万円では足りないのではないかと思います。この補正でどういった分野に、何が追加されようとしているのか、どのように進めていこうとされているのか、お伺いします。

○答弁（職業能力開発課長） 先ほどお答えしましたような応募状況でございますので、今回の補正では、介護とIT分野を中心に3カ月訓練の定員を400名追加することにしていきます。また、大型特殊自動車、フォークリフトなどの比較的短期間で資格取得が可能なものについて定員110名を追加し、合わせて510名を追加しまして、多様

な訓練メニューを設けることとしております。

また、離職者の方には訓練を受講する機会をより多く設ける必要がございます。そのことから実施時期につきましても、当初、計画をしております訓練コースと開催時期が重複しないように、年間を通じて切れ目のない訓練を実施してまいりたいと考えております。

今後とも、ハローワーク、国の雇用・能力開発機構、関係機関と密接な連携を図りまして、離転職者の方の早期就職を促進してまいりたいと思います。

○要望（下原委員） 確かに介護関係やITなどもいいのですが、企業のニーズにマッチングをしているのかという問題もあると思うのです。求人側となる企業ニーズの掘り起こしを図るためにも、いろいろ御相談をしながらやっていただきたいと思っております。

離職等をされた多くの方がしっかり技術を身につけて、ワンランク上の職業能力を習得し、早期に就職できるようにすることが今回の目的だと思います。ハローワークなどの関係機関と連携を図られて、訓練事業促進をさらに図っていただくことを要望しておきます。

(9) 表決

県第55号議案 … 原案可決 … 全会一致

(10) 一般所管事項に関する質疑・応答

○質疑（金口委員） 資料番号1につきまして、お尋ねしたいと思います。

今回、緊急雇用対策基金を活用して求職者総合支援センターを新設するという事です。非常に意義があるものですし、評価したいと思います。特に、我々議員に相談されることが多い生活支援や就業支援について、一体的にひろしましごと館及びひろしま仕事館福山サテライト内の2カ所で情報提供の拠点ができ、非常にありがたいと思います。まとまった情報を得られる場があるということで、県民の皆さんも相談しやすく、喜んでもらえるのではないかと思います。

そこで、質問ですが、ハローワークと一体となったことで、業務が似てくる部分もあります。例えば、就職相談、訓練情報等の提供、県の求人開拓員による就職に関する情報の提供など、いろいろあると思います。ハローワークが持っている情報はどのように共有化され、また、県の情報はどのように提供していこうとされているのか、お互い情報交換をする必要はあると思うのですけれども、どのようにお考えになっているか、御説明ください。

○答弁（雇用人材確保課長） 職業紹介の関係でハローワークの情報と、県の情報をどのように一体化させ、求職者に対して適時に情報を提供していくかについて御説明します。

ハローワークでは、企業の方から求人票が出され、離職者の方が求人票を閲覧するという事になります。このたびも閲覧用のパソコンを広島と福山で合わせて10台配置して、情報が見られるようになっております。

さらに、県の方で求人开拓員を広島と福山でこの4月から雇用し、求人开拓を実施してきております。この情報は、広島と福山の求職者総合支援センターへ持ち込むこととしており、また、ハローワークの求人票にも、企業の方から上げていただくようにしております。ハローワークの方に情報が上がっていなかった場合も、私どもの求人开拓員から情報を上げていくことで、双方で連携して実施していきます。

また、職業訓練等の情報につきましても、国の情報、県をそれぞれ提供し合って、相乗効果が生まれるように実施していきたいと考えております。

○質疑（金口委員） 非常に心配することは、利用時間について、月曜日から金曜日の9時半から18時までということですか。

今、離職されている方は、別に平日でも大丈夫だという考え方もありますが、今の自分の雇用状況に物すごく不安を持っておられる方は、仕事をしながら相談もしたいということもあります。こういう方も結構いらっしゃるのには御存じのとおりだと思いますが、この方々のために、土曜日、日曜日も何とか開館しておくことができないでしょうか。同じ体制を土曜日、日曜日もつくるというのは大変難しいかと思いますが、例えば、対応するメンバーを振り分けることはできないでしょうか。開館しておくということが大切だろうと思うのです。

より多くの人に情報を提供していく、この支援センターを使っていただくというのが必要だと思います。これから発足するわけですから、答弁としては難しいかもしれませんが、そのことも将来的には加味することが必要だと思いますが、どのようにお考えになっているか、お尋ねします。

○答弁（雇用人材確保課長） 利用時間につきましては、現在ハローワークの方では、土曜日も夜の7時まで職業紹介を実施しております。

この求職者総合支援センターは、ハローワークの職業紹介業務の一部を引き受け、補完するという部分もございまして、場所も広島はひろしましごと館ということで、ハローワークと比較的近く、また、福山の方も、今考えておりますのは福山の駅前ということで、これも福山のハローワークとすぐ近くということで、双方が連携するようにしております。例えば福山のハローワークがいっぱいの場合、求職者総合支援センターに来ていただき、こちらがいっぱいの場合ハローワークの方へ行ってもらおうということですか。

ただし、おっしゃいました利用時間につきましては、今のところ国との協議でこの時間を設定させていただいているところでございます。

今後、発足してからの状況等を見ながら、そういった検討もさせていただきたいと考えます。

○要望（金口委員） 実際が開館してからの利用者の声が一番重要だろうと思いますので、その声を聞きながら、できるだけ利用しやすい体制を整えていただくことをお願いいたします。

○質疑（栗原委員） 本県の成長戦略についてお伺いしたいと思います。

全国の各自治体において、成長戦略を練る動きがあります。例えば、福岡県で2月に産業振興策、福岡ニューディールということで打ち出しておられます。これは自動車や半導体、エネルギー技術、人材など、福岡県の潜在力を活用して新技術、新サービスを地域全体で生み出そうという戦略で、16のプロジェクトを取り上げております。主なものを申し上げますと、家庭用の水素の燃料電池や、水素の燃料電池による自動車の開発、ペクチドワクチンという第4のがん治療法の実現などです。いろいろな取り組みを通して、福岡県としての潜在力をアップしていこうということです。

愛知県はこの3月、航空宇宙産業振興ビジョンという成長戦略を策定しました。愛知県は自動車産業の集積地であることから、航空宇宙産業に照準を定めて取り組みをしておられます。航空機の部品の数には100万とか200万の単位であり、これは自動車の部品の数と比べると2けた違うということで、愛知県知事は、自動車で培った技術や素材を生かして成長すれば物すごく波及効果があると言っておられます。

沖縄県はソフト分野ですけれども、いわゆるIT産業というものを成長戦略として掲げておられて、本土の方から高度なソフトウェアの開発を受注することによって、真のIT立県を目指すということが行われております。

さて、それで広島県はということになるわけですが、新規成長産業の創成など、いろいろな形で取り組んでおられますけれども、成長戦略としては何かあるのか、私自身もわかっていないのです。一言で言いますと、広島県の成長戦略は何かについて、お伺いしたいと思います。

○答弁（新産業課長） 委員が御指摘になられたように、地方公共団体が新しい成長産業の育成を目指して戦略を練るとするのは重大な使命であると認識しております。

今お話にありました福岡県、それから愛知県はそれぞれの地域特性に基づいた戦略になっていると思います。福岡県で言えば、九州大学で研究している水素エネルギーを利用した戦略です。それから、愛知県の戦略は、確かに自動車も大きいですが、戦前から三菱重工を中心にした航空機産業の集積がございますので、そういった地域に根差した発想だと理解いたします。沖縄は逆に何も無い中でITに大きな力を持たせていこうというものであります。

私ども広島県で言えば、やはり戦前からのものづくりの伝統が一つのキーになっていると考えております。全体的な戦略ではございませんが、一つは自動車産業や機械産業あるいは電気産業の新しい戦略として、先ほども御説明いたしましたけれども、カーエレクトロニクスという戦略を打ち出し、いろいろな施策をやっています。

それともう一つは、物づくり、基盤的ないいものをつくっていますけれども、それを自動化あるいは高度化するというので、ロボットテクノロジーの振興も昨年からおこなっています。

それ以外のもう少し地域に根差した活動として、環境や福祉といったビジネス、

環境については、特に今年度から木質バイオマスというものに注目をして、振興を図っていきたいと思っています。ただ、木質バイオマスはエネルギーということではなくて、材料として見るとか、あるいはその使う機械技術ということも考えて進めていき、総じて言えば、ものづくり県の新しい展開を考えています。

○質疑（栗原委員） 広島県の場合、先ほど新産業課長が言われたとおりで、いろいろな分野にわたって物づくりということをキーワードにして広がっていている部分があり、逆に広島県の特徴が見えてこないのです。

今までのように、国の施策を受けとめてやっていけば成長できる時代ではなくなってきているように思いますし、これから各県の特徴、成長戦略を練っていく必要があるのではないかと思います。

例えば、福岡県、愛知県それから沖縄県のように一言でこっちの方向に向かって走っていくことが明らかに見えるような、メッセージ性が必要ではないかと思うのです。今後のことになるわけですが、こうした成長戦略をもっと一般的にわかりやすく表現して表明するようお考えいただきたいと思っています。

これにつきまして、この委員会は、きょうが最後でもございますし、商工労働局長に御決意を伺いたいと思います。

○答弁（商工労働局長） 本会議の一般質問でも御答弁申し上げましたが、現在商工労働局の中で10年先を見据えた産業振興の模索、どうあるべきかという議論をしようということで作業を開始いたしております。来年度は具体的に立ち上げて各界の皆様から御意見をちょうだいしようと思います。

この中で、広島県単体ではなくて、もう少し広域的な現状を踏まえた上で、将来広島県がどういう役割を担う県かというような視点での産業振興ビジョンができないかと、私個人的には思っております。

そういった議論を踏まえ、具体的に展開する中で御指摘がございましたような、広島県としてどうあるべきか、県民の皆様方に明確な県としての考え方を示して、さらには県を越えた全体的な産業振興をする中で、広島県がどういう役割を担うのかといった形を明確にお示しできるようにしてまいりたいと考えております。

○質疑（大曾根委員） 今、栗原委員が広島県の成長戦略を言われましたけれども、私はその一翼を担っているのは観光産業だと思うのです。

観光立国、観光立県ということで、きょうの報告にもありましたけれども、外国人の観光客が経済情勢の厳しい中で、大きく伸びているということで、非常にいいことだと思うのです。過去のデータですからも含んでいると思いますが、昨年、平成20年においても、いいときと急激に落ちたときと両方あるのですが、それでも広島県のデータとしてはこうやって伸びています。これは全国的にどうなのですか。他県との比較の中で広島県をどう考えるかということが必要ではないでしょうか。

それからもう一つは、外国から広島県へ来ていただくためにいろいろなことをや

っておられると思うのですが、今、どういう作戦なのかについて御説明いただきたいと思います。

○答弁（観光課長） 今、お手元の資料番号7、米国における京都・広島観光セミナーの開催という資料の参考というところに国土交通省が出しております、宿泊旅行統計調査の全国データと広島県のデータが出ています。

これは全国的に比較できる数値でございまして、これを見ますと、平成20年、全国では外国人延べ宿泊者数でございすけれども、2,227万4,720人ということで、前年比1.68%減ということになっております。これに対しまして広島県におきましては、右側の総数の（A）の欄でございすけれども、23万5,970人ということで、前年比0.56%増、全国順位が17位となっております。

これを個別に、米国に関して見ますと全国11位ということになっておりまして、米国を全国との比較で見ますと、全国的には8.01%減ということになってはいますが、広島県の場合につきましては15.73%減となっております、全国と比較いたしますとアメリカからのお客様の減少が大きくなってきているという状況でございす。

このことを踏まえまして、この資料にございすように、京都府と連携いたしまして、この7月16日、17日に京都・広島観光セミナー、それから旅行エージェントの訪問等をいたしまして、いわゆる東京から京都までのゴールデンルートからアメリカからのお客様を中心に誘致をする取り組みをしているところであります。

それから、全国との比較をできる数値ということで宿泊旅行統計調査というものを活用してはいますが、特にこういったデータの中で、今、ビジット・ジャパン・キャンペーンということで、国の方で重点的にプロモーション活動を行っている国が、今12カ国あるわけです。その上位を見ますと、韓国、台湾、アメリカ、中国、香港が出ています。本県の場合はアメリカ、中国、韓国、オーストラリア、台湾という順番になっておりまして、特に、先ほどの資料3で御説明いたしました中国の伸びが目立っております。宿泊旅行統計調査におきましても、中国の伸びが本県の場合、目立っており、平成19年で比較いたしますと、2万1,800人のところが、平成20年は2万7,720人ということで、中国につきましては27.2%の増となっております。これを全国と比較いたしますと、全国では中国につきましては12%増となっております、アメリカの減、それから台湾、韓国の減ということが大きく響いてくる中で、中国が底がたいというか、非常にこれが有力な市場であるということで、国全体としてもとらえられているところでございす。

また、7月から、中国の個人ビザ解禁ということで、上海、広州、北京の個人ビザの発給が開始されることになっております。特にそういうことを踏まえまして、私どもも6月15日に大連、16日には青島、それから18日から20日までは北京の国際旅遊博覧会に初めて出展をいたしまして、誘致・プロモーション活動等に取り組んでいるところでございす。

○要望（大曾根委員） 先ほど商工労働局長が広島県の成長だけではなく、いろいろな

連携を考えて成長戦略を検討したいということを言われました。言われたとおり、強い京都と組んだり、いろいろなところで広島県だけではなく、広域的にやっていくというのは非常にいいことだと思います。

観光として、日本、広島県に来ていただくには、やはり現地の観光業者への働きかけなどが決め手になってくると思うのです。広島県をPRするというので、この前も申し上げましたけれども、「BUYひろしま」だけではなく、セール広島ということ、観光の場合にはお客様をふやすということが重要だろうと思います。

そういう中で、私はマツダの出身ですからマツダのエゴということで「BUYひろしま」をやっているつもりはないのですが、現実にはいろいろ県民から大変応援をいただいているということは事実です。いつもマツダグループに対しては、助けてもらうだけではなくて、お世話になっているという気持ちをしっかり持って、どういうふうにお返しをしたらいいか、地域貢献ということをしっかり考えていかなくてはいけないと言っております。

その一つとして、やはり世界のマツダのネットワーク、販売網というのは物すごい力を持っております。国内においてもそうですし、そういうネットワークを活用して、広島の観光宣伝に活用していくことを積極的にアプローチしたらどうだろうかと思うのです。根回ししているということは一切ありませんが、あくまでも広島県の観光振興の一つの手段として活用してはどうでしょうか。

宮島の鳥居と原爆ドームを中心にした非常にいい観光資源を持っておりますし、広島県を知ってもらい、やりがいのある仕事だと思いますので、ぜひそういう視点で、企業支援だけではなくて逆に企業を活用することも一つの手段です。よく東京の県人会の皆さんに協力してもらい、企業誘致だとかいろいろなところで活用させていただくこともありますけれども、そういう発想を持って広島県の成長戦略をつくっていただきたいと思います。

(11) 閉会 午後0時16分